

2019年7月23日

各位

会社名 日本国土開発株式会社
代表者名 代表取締役社長 朝倉 健夫
(コード番号：1887 東証第一部)
問合せ先 取締役経営企画室長 曾根 一郎
(TEL. 03-3403-3311)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年7月23日開催の取締役会におきまして、2019年8月29日開催予定の第90期定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について附議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 今後の事業展開に備えるため、事業目的の追加を行うものであります。
- (2) インターネットの普及を考慮し、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるように規定を新設するものであります。また、それに伴い、現行定款第14条以下を1条ずつ繰り下げるものであります。
- (3) 当社の配当方針の変更（中間配当の実施）に伴い、中間配当基準日ならびにその他の配当基準日の定めにつき追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2019年8月29日（予定）
定款変更の効力発生日	2019年8月29日（予定）

以上

定款 新旧対比表 (下線部は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
(目的)	(目的)
第2条	第2条
(3) 第1号の業務をなすに必要な建設用機械および鉱山用機械その他の諸機械、器具等の製造、販売、賃貸、修理ならびに その仲介に関する業務	(3) 第1号の業務をなすに必要な建設用機械および鉱山用機械その他の諸機械、器具等の製造、 <u>輸出入、販売、賃貸、修理ならびに その仲介に関する業務</u>
(6) 不動産の売買、貸借、仲介、 <u>管理</u> および鑑定に関する業務	(6) 不動産の売買、貸借、仲介、 <u>管理、鑑定、およびコンサルティング</u> に関する業務
<新設>	<u>(7) 不動産関連の特別目的会社および不動産投資信託に対する出資および出資持分の売買・仲介・管理ならびに不動産特定共同事業法に基づく事業</u>
<新設>	<u>(8) 金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業および投資助言・代理業</u>
第7号～第12号(条文記載省略)	第9号～第14号(号数繰下げ、条文現行どおり)
<新設>	<u>(15) 労働者派遣事業及び有料職業紹介事業</u>
<新設>	<u>(16) 金銭貸付、債務保証、債権買取その他の金融業および総合リース業</u>
第13号～第14号(条文記載省略)	第17号～第18号(号数繰下げ、条文現行どおり)
第3章 株主総会	第3章 株主総会
<新設>	(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)
	第14条
	<u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>
第14条～第31条(条文記載省略)	第15条～第32条(条数繰下げ、条文現行どおり)
第6章 計算	第6章 計算
(剰余金の配当の基準日)	(剰余金の配当の基準日)
第32条	第33条
当社の期末配当の基準日は、毎年5月31日とする。	(現行どおり)
<新設>	<u>2 当社の中間配当の基準日は、毎年11月30日とする。</u>
<新設>	<u>3 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</u>
第33条(条文記載省略)	第34条(条数繰下げ、条文現行どおり)